

## 農業協同組合法改定をはじめとした「農業改革」に関する意見書

政府は、今通常国会に農業改革に関する法案を提案しました。

規制改革会議の答申を受けて進められている「農業改革」の名による農協・農業委員会改革は、地域農業や農協の在り方にとどまらず、国民の食料や地域の将来、そして協同組合そのものの在り方に関わる重大な問題です。

今回提起されている「農業改革」は、安倍首相の「日本を世界で一番、企業が活躍しやすい国にする」という成長戦略の一環として、これまで競争原理がなじまないとされてきた医療・健康分野と並んで、農業を企業の自由競争の場に開放する政策として進められているもので、その障害となる農地法や農協、農業委員会を岩盤規制と称して、事実上の解体を目指すものになっている。

今回の「農業改革」が進められるならば、家族農業経営が追い出され、地域農業と地域の暮らし、そして協同組合を破壊することになってしまう。ICA(国際協同組合同盟)も、協同組合原則を侵害するものとして厳しく批判している。

安全、安心な食料を生産する家族農業経営を育て、食料自給率を向上させる政策、そして地域農業と家族農業経営、地域の暮らしを支える農協を発展させることこそ、地域と地域経済を活性化させる道だと考えることから、下記の事項について強く要望する。

### 記

- 1 農政改革に当たっては、国連も推奨している家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上を目指すものとする。一般企業の農地取得に道を開く農地法改正や農業委員の公選制の廃止をやめること。
- 2 協同組合である農協の在り方は、農協自身の改革を尊重し、法的な措置による強制はやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月24日

岩手県久慈市議会

議長 八重櫻 友 夫

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿